平成２８年（フ）第１１１号
岡山県瀬戸内市邑久町北島1119番地２
破産者　槇田　晃陽
1　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
2　一般調査期日　平成29年２月８日午前10時10分
平成28年10月11日
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び債権者集会等の期日

平成２２年（フ）第２５６号
愛媛県松山市東垣生町214番地１
破産者　有限会社カーレントテック
1　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
2　債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時30分
平成28年10月６日　松山地方裁判所民事部

破産管財人変更

平成２８年（フ）第９７号
香川県坂出市府中町1511番地６
破産者　ゼン．オールサービス有限会社
破産管財人　石井　研也が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　勝村　真也
平成28年10月５日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第９８号
香川県高松市国分寺町新居1698番地３　ＲＥＧＡＭＥ203号、申立時の住所香川県坂出市府中町1511番地６
破産者　平岡　良二
破産管財人　石井　研也が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　勝村　真也
平成28年10月５日　高松地方裁判所丸亀支部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３５１８号
大阪市北区天神橋３丁目９番24―615号
破産者　渡部日出男
1　期日　平成28年11月18日午後２時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年10月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８号
大分県中津市中央町２丁目３番16号
破産者　株式会社ニシエイ
1　期日　平成28年11月10日午後２時50分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年10月11日
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２９号
大分県中津市中央町２丁目３番15号
破産者　株式会社カリキタ
1　期日　平成28年11月17日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年10月11日
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２８年（フ）第３４号
山口県光市木園１丁目10番11号　グリーンヴィラＢ棟202号、前住所山口県光市中央１丁目13番12号、旧住所山口県周南市大字徳山5687番地18　グランドール辻201号
破産者　長弘　澄子
異議申述期間　平成28年11月29日まで
平成28年10月11日　山口地方裁判所周南支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１１０７号
福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜２丁目２番７号ひばりヶ丘団地704号
破産者　楢崎　正明
1　決定年月日　平成28年10月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第１号
埼玉県熊谷市江南中央３丁目３番地10
清算株式会社　株式会社グロボ
代表清算人　佐藤　彰一
1　決定年月日　平成28年10月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（ヒ）第３８号
名古屋市昭和区広路町字石坂36番地の１
清算株式会社　イフティージャパン株式会社
代表清算人　今田　浩
1　決定年月日　平成28年10月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

監督命令

平成２８年（再）第１号
愛媛県今治市朝倉上乙1050番地１
再生債務者　株式会社ハートウエル
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　愛媛県松山市一番町２－５－20　藤倉ビル２階　一番町法律事務所　弁護士　越智　顕洋
平成28年10月６日　松山地方裁判所今治支部

再生手続開始

平成２８年（再）第２号
岐阜市六条南３丁目11番５－401号（ラ・ヴィル六条南）
再生債務者　江城　暁
1　決定年月日時　平成28年10月７日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年11月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年12月２日から平成28年12月16日まで
岐阜地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２８年（再）第１号
静岡県袋井市小山1566番地の１
再生債務者　有限会社林化成
1　決議に付する計画案　平成28年８月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成28年11月11日まで
平成28年10月７日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２８年（再）第４号
愛知県あま市甚目寺山王20番地　ロフティ甚目寺Ⅲ　701号
再生債務者　高橋　弘一
1　決議に付する計画案　平成28年７月22日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成28年11月17日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成28年11月10日
平成28年10月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第７９号
埼玉県川越市大字大袋新田1860番地９
再生債務者　古川　大輝
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月10日から平成28年11月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第１０７号
埼玉県川口市大字安行領根岸1290番地　ロイヤル山正501号
再生債務者　前原　正哉
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月11日から平成28年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１１９号
さいたま市大宮区大成町１丁目562番地１　プレミアム大宮301
再生債務者　佐渡　貴
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年11月11日から平成28年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部